



平成30年5月15日

各 位

会社名 株式会社 チェンジ
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
(コード番号：3962 東証マザーズ)
問合せ先 取締役兼執行役員CFO 山田 裕
(TEL. 03-6435-7340)

株式分割及び定款の一部変更のお知らせ

平成30年5月15日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年6月30日(土)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,358,300株
②今回の分割により増加する株式数	3,358,300株
③株式分割後の発行済株式総数	6,716,600株
④株式分割後の発行可能株式総数	23,040,000株

※上記①～③の株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって、株式数が増減される可能性があります。

3. 日程

①基準日公告日	平成30年6月14日(木曜日) 予定
②基準日(※)	平成30年6月30日(土曜日) 予定
③効力発生日	平成30年7月1日(日曜日) 予定

※基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には前日の平成30年6月29日(金曜日)となります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定も基づき、平成30年7月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,520,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,040,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成30年7月1日(日曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

6. 新株予約権の行使価格の調整

平成30年7月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下のとおり調整いたします。

名 称	株主総会決議日 又は取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	平成26年9月23日	67円	34円
第2回新株予約権	平成27年10月14日	250円	125円
第3回新株予約権	平成29年8月14日	7,260円	3,630円

以 上